

2017年海運界重大ニュース

○ 学習指導要領改訂を契機にさらなる海運の認知度向上に向け活動を展開

本年3月、小・中学校の学習指導要領が改訂され、これまで詳細な記述がなかった海運に関連する文言が盛り込まれた。これを踏まえて日本における海運の重要性が学校教育の現場で適切に取り扱われるよう、商船の見学会や授業への協力等を通じて教育関係者や教師・児童との交流を深めるなど、業界を挙げた活動を展開した。また、本年も「船ってサイコ〜」と題した商船の一般公開等を全国各地で展開した結果、3年目を迎えた本活動には約5,000人が参加した。

○ 国際船舶に係る登録免許税・固定資産税の特例措置がほぼ要望通りの内容で延長

2018年3月末に適用期限を迎える国際船舶に係る登録免許税・固定資産税の特例措置について、当協会は国土交通省と連携しつつ、また、造船業界等の協力を得て、与野党各党の関連会合等において延長等を求めた。その結果、本年12月14日に発表された与党税制改正大綱において、いずれもほぼ要望どおりの内容で認められた。

○ パナマ運河庁第1回定期対話をパナマにて開催

予てから当協会より要望していたパナマ運河庁（ACP）とユーザーとの定期対話会合が本年11月に実現した。パナマで開催された第1回対話には、磯田副会長を団長とした当協会代表団に加え、アジア船主協会（ASA）および国土交通省海事局の代表も参加し、ACP キハーンノ長官以下首脳と対話を開催した。当協会は、パナマ運河は世界の貴重なインフラであり、その最大限の安定性・効率利用は全ての関係者に裨益するとの考え方の下、安定的な通航料金のあり方や、今後の通航枠問題、新閘門の安全対策などにつきACPと率直な意見交換を行った。

○ 大手3社による定航新会社「オーシャン・ネットワーク・エクスプレス（ONE）」が始動

川崎汽船、商船三井、日本郵船の大手3社は、本年7月7日、定期コンテナ船事業統合新会社「オーシャン・ネットワーク・エクスプレス」を設立した。持株会社は東京、運航管理等にあたる事業会社はシンガポールに設置されている。事業会社の最高経営責任者（CEO）には前日本郵船経営委員のジェレミー・ニクソン氏が就任し、サービス開始は2018年4月の予定となっている。

○ 相次ぐ環境規制の導入

本年9月8日バラスト水管理条約が発効し、長年にわたり論議されてきたバラスト処理装置の搭載期限も、最大2年間の延長で決着したものの、処理装置の搭載は必須となる。一方で、2020年1月から全海域を対象に強化される燃料油のSOx規制に対応

すべく、業界と関係省庁が調整連絡会議を開き対応策につき検討を重ねているが、コスト増は必至となる見込である。

○ 世界各地における海賊の脅威が続く

フィリピン南西のスルー海や西アフリカのギニア湾周辺海域においても海賊等事案が発生し、一般商船が脅威にさらされる状況が続いた。自衛隊や海上保安庁をはじめとする海賊対処行動部隊の活動により、近年は小康状態を保っていたソマリア沖・アデン湾だが、今年に入りハイジャック事例が再び発生するなど活発化する動きを見せた。このような状況の下、わが国は本年 11 月にアデン湾海賊対処要項を 1 年延長し、水上部隊、航空隊および支援隊の体制が維持されることになった。当協会並びに国際船員労務協会は、本年 10 月に第 6 回目となるジブチへの訪問団を派遣し、現地で海賊対処活動に従事する関係者の方々への謝意を表明した。

○ 改正 STCW 条約（マニラ改正）が完全実施

2012 年 1 月に発効した改正 STCW 条約（マニラ改正）は、5 年間の経過措置を経て本年 1 月 1 日に完全実施となった。この改正では新たな船員の能力要件の追加、資格証明や訓練等の見直しが行われ、ECDIS（電子海図表示情報装置）取扱いやブリッジリソースマネジメント等に関する能力要件、基本訓練の 5 年毎の再講習や保安関連の訓練実施等が規定された。当協会では情報の収集や発信を行い関係機関と連携を図り、我が国において当該条約改正は滞りなく実施された。

○ 外国人船員承認制度が拡充

2010 年度「成長戦略船員資格検討会」が取りまとめた日本籍船に乗船する外国人船員承認制度の規制緩和措置に基づき、承認試験に代わる船長による実務能力確認 3 ヶ月コースの対象国としてベトナムが追加された。また、1 ヶ月コースの対象国としてモンテネグロが追加された。さらに、1 ヶ月コースの対象会社として NS ユナイテッド海運が認定され、資格ならびに承認証取得要領の改善が図られた。

○ 国土交通省海事局が「内航未来創造プラン」をとりまとめ

国土交通省海事局は、本年 6 月、「内航未来創造プラン～たくましく 日本を支え 進化する～」をとりまとめた。具体的施策として、船舶管理事業者登録制度の創設、自動運航船等の先進船舶の開発・普及、船員教育体制改革・船員配乗のあり方の検討等が掲げられている。

○ 第 6 次 NACCS が稼働開始

本年 10 月 8 日、第 6 次 NACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）が稼働を開始した。今次のシステム更改は 7 年前の航空・海上システム統合、4 年前の関係省庁システム統合後初めての更改であり、これまでで最大規模となった。

以上